第４回川奈小学校・南小学校統合地域協議会　会議録

１　日　　時　令和２年９月１１日(金) 午後６時３０分～午後８時００分

２　場　　所　伊東市役所低層棟２階中会議室

３　出 席 者　教育長　髙橋　雄幸

委員長　宮下　美由貴　副委員長　山下　晃広

委員　前島　泰　　委員　井端　正徳

委員　今井　真人　　委員　青木　光司

委員　椙本　加津美　　委員　八月一日　昭弘

委員　上原　直枝　　委員　佐藤　雅彦

委員　濵村　佳世　　委員　太田　理恵

委員　杉本　博昭　　委員　力石　和彦

委員　佐藤　彰

４　事 務 局　教育部長　岸　弘美

次長兼教育総務課長　相澤　和夫

教育指導課長　多田　真由美

教育指導課指導主事　森田　まり

教育総務課課長補佐　鈴木　慎一

教育総務課主事　長津　雅也

５　会議の経過

事務局：定刻になりましたので、只今から、第 4 回川奈小学校・南小学校統合地域協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は、部会で協議した内容の報告、部会から本日までの進捗報告等させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。本日の会議時間は午後８時００分までの１時間３０分を予定しておりますので、

ご協力の程よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、前回協議会をご欠席されました令和２年度新規協議会委員の方へ委嘱状の交付を行います。

【教育長より委嘱状交付】

事務局：続きまして教育長の髙橋より委員の皆様に御挨拶申し上げます。

教育長：本日は、平日のお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスによる影響は、本市においても陽性患者が確認されるなど先行き不透明な状況が続いておりますが、令和３年度の学校統合に向け、子どもたちのより良い教育環境実現のために、予定どおり本日の協議会開催とさせていただきました。川奈小学校閉校まで残すところ半年となり、これまで、皆様のお力添えにより安心・安全・適正な教育環境実現に向け着実に前進することができております。本日は学校統合のための各種対応の進捗についてご説明させていただき、子どもたち・保護者の皆様の不安解消に向け、更に前進していきたいと考えております。教育委員会といたしましては、子どもたちが統合して良かったと心から思うことができるように、統合後の子どもたちのフォローまで責任を持って取り組んでまいりたいと思いますので、皆様の引き続きのご理解、ご協力をお願いさせていただき、私からのあいさつに代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは配布資料の確認をお願いします。

【配布資料確認】

事務局：それでは議事に移らせていただきます。協議会設置要綱第５条第２項の規定により、会務につきましては委員長が総理するとされています。委員長、議事の進行をよろしくお願いします。

委員長：それでは、議事⑴「部会報告」に移ります。前回協議会から本日までに各部会が開催されております。各部会の協議内容について報告お願いします。

それでは、総務部会からお願いします。

【事務局説明】

※添付（部会報告書（総務部会））参照

委員長：ありがとうございました。続いて学校教育部会の報告をお願いします。

【副委員長説明】

※添付（部会報告書（学校教育部会））参照

委員長：ありがとうございました。総務部会では、主に路線バスのダイヤや安心・安全な通学について、学校教育部会では、交流を通して子どもたちの様子が報告されました。両部会の報告内容についてご質問等ありましたらお伺いいたします。

委員：一番心配なのは、路線バスに乗車する点だと思います。どうしても「殿山」バス停では色々な方面に行くバスがあり、川奈方面においても川奈ホテル行と川奈港行がある状況です。このような状況の中、子どもたちをどのように正しい路線バスに乗車させることができるかが心配だと考えます。

委員長：ありがとうございました。これは、保護者の方の大きな心配事だと思います。学校及び教育委員会でよく相談して対応していただきたいと思います。

委員：バスの乗車券を落としてしまったらなど、色々細かな点について心配事が出るかと思いますが、来年の４月までに対応をお願いしたいと思います。子どもたちの意見としては楽しみにしている意見が多く出ていると思いますので、今後も子どもたちの気持ちを高めていくことは大切だと思いますし、事前交流などを通して不安解消に努めていただきたいです。

委員長：ありがとうございました。今後、バスの乗り方教室が開催されるようですので子どもたちのアンケートに記載されていた点について反映していただければと思います。

委員：路線バスの運転手が、「殿山」バス停から子どもたちが乗車する時に「このバスは〇〇行ですよ」などアナウンスすることはできませんか。

事務局：総務部会でも、路線バスを運行している東海バスにどこまでの配慮をしてもらえるかといったご質問をいただいております。具体的な協力内容を明確にこの場でお答えすることは難しいですが、教育委員会としてはいただきましたご意見のような運転手のアナウンス実施を含め東海バスへ配慮のお願いをしていくつもりです。今後、午後３時のバス復活の件と合せて協議をしてまいりますので進捗については随時報告させていただきます。

委員長：他にいかがでしょうか。

（意見なし）

委員長：それでは、次の議事⑵「統合協議会進捗お便りの配布について」に移ります。事務局より報告をお願いします。

【事務局説明】

※添付（資料① 統合協議会進捗状況報告）参照

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対してご質問ありましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：お便りは、今後どのような頻度で配布されますか。この１回限りになるのでしょうか。

事務局：まず、今回のようなお便り配布については、２回目となっております。１回目については、令和元年の１１月頃に配布させていただきました。この協議会が設置されたのが令和元年１２月になりますので、１回目のお便りは、今後、２校の統合について協議会を立ち上げて進めていく旨を記載したお便りとさせていただいておりました。今後のお便り配布のタイミングについては、毎月といったような定期的なものではなく、協議の進捗に合わせ周知不足になら

ないように次回配布時期を検討してまいります。

委員長：今後も進捗報告のお便りが配布されるということですので皆様よろしくお願いします。他にご意見いかがでしょうか。

委員：どのタイミングで意見するか迷ったのでこの場で意見させていただきますが、現在、子どもたちは事前交流を行っていますが、両校 PTA の交流はないのでしょうか。

副委員長：事務局にお聞きしますが、今後、２学期中に PTA 部会が開かれる予定でしょうか。

事務局：本日、最後に次回 PTA 部会の開催日時について事務局より提案させていただく予定です。

副委員長：それでは、次回 PTA 部会の場で PTA の交流が必要かどうかについて議論していただければと思います。

委員長：それでは次の議事に移ります。議事⑶「路線バス通学における支援について」の　ア「定期券購入補助」について事務局より説明を求めます。

こちらについては、令和３年度の市の予算に関係する内容となっております。本日の協議会では、補助金交付要綱のうち、予算に関係する箇所である、補助対象者、補助対象期間、補助額などについて、協議会の中での方向性を決定させていただきたいとのことですので事務局説明後、決議を行います。それでは事務局お願いします。

【事務局説明】

※添付（資料②　通学費補助金要綱（案））参照

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見を伺いたいと思います。ご意見伺った後、市の予算に関係する箇所について決議に移ります。補助金交付方法など運用上の細部の調整は、皆様からのご意見を参考に事

務局で詰めていただき、今後の協議会で報告していただきたいと思います。資料の補助金の概要⑴～⑷について、前回協議会で大筋の説明はされていたかと思いますが今回新たに説明された箇所についてなど、ご意見ありましたらよろしくお願いします。

委員：事務局提案内容でよろしいかと思います。

委員：同じく事務局提案内容でよろしいかと思います。

副委員長：ウィークデー定期ということは、南小学校で土曜日に運動会などの行事があった場合は対象にならないということでしょうか。

事務局：土日にあるような臨時的授業・行事のために年間通じて補助の対象とすることは、なかなか難しい点があります。現在の提案ではウィークデー定期ですので対象外になるという考えではあります。今後、南小学校で土日の行事がどの程度想定されるかご意見伺いながら要綱の内容を決定していきたいのですがいかがでしょうか。

委員：土日の行事は多くても２回程度です。もう一つ考えられるのは、８月の取扱いだと思います。通常の年間スケジュールでも８月の下旬から２学期が始まりますので８月の３～５日程度は授業があるかと思います。合計で６日程度補助対象にならない期間が出るのではないかと思います。

事務局：事務局の提案内容としては、あくまで１学期が終わってから２学期が始まるまでの間の利用は対象としないという考えになります。定義の仕方が難しいですが、８月に２学期が始業するなどあればその期間は補助の対象とすることを考えています。一例として７月～９月までの一括した定期を全て対象とするなどは難しいと考えていますし、土日に行われる単発の行事などについても対象外となることを考えています。

委員長：通常、２学期は８月最終週に始業かと思いますので事務局には対応を

お願いします。

委員：運動会は、送迎がメインになるかと思いますが南小ではいかがでしょうか。

委員：基本的に、学校に車で来ることは認めていないかと思います。

委員：校地内に自家用車で来ることは認めていない状況です。

委員：保護者はどのように来ていますか。子どもと一緒に来ているのでしょうか。

委員：徒歩などだと思いますが、あくまでも校地内には車のスペースはないとの状況です。

委員長：他にいかがでしょうか。

（意見なし）

委員長：それでは、決議に移りたいと思います。資料の補助金の概要⑴～⑷について事務局提案でよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長：ありがとうございます。それでは、協議会としてはこの方向で進めていただきたいということで決定いたします。事務局はこの要綱をベースに補助金実施に向けて、令和３年度の予算確保に努めていただくようお願いします。

【注意事項】

今後、補助金要綱を作成し、要綱及び関係する新年度予算が市議会で議決されて正式に決定となるため、今回の決定は、協議会として事務局提案の内容で補助金実施を求めることの決定となります。

委員：資料②についてよろしいでしょうか。３⑴に「ウィークデー定期であれば１ヶ月定期でも可」と記載がありますが、通学定期などの場合はどのように

なりますか。

事務局：ウィークデー定期でなければ補助の対象とはならない形で考えています。

委員：保護者が購入する定期券は、ウィークデー定期になり、紛失の恐れもあるため１ヶ月単位の購入も対象となるとのことですね。土日も定期券の対象となる通学定期を購入しウィークデー定期購入分の補助を受けることはできないということでしょうか。

事務局：補助の対象としてはウィークデー定期としております。今後、補助制度の内容はしっかりと周知してまいります。

委員長：他にいかがでしょうか。

（意見なし）

委員長： 次に、議事⑶の　イ「臨海学園バス停周辺に対する対策進捗状況」に移ります。先程の総務部会報告にて臨海学園周辺に対する横断歩道設置等の進捗報告がありましたが、総務部会から本日までの進捗について事務局に説明を求めます。

【事務局説明】

※添付（資料③ 臨海学園バス停周辺に対する対策進捗状況）参照

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員：２月に１回目の交流を行いましたが、路線バスに乗った際の問題点、心配な点を伝えさせていただき、その解決のためにこのように形になってきている点は大変ありがたく思います。実現に向け引き続きお願いします。

委員：バス停や横断歩道の周辺ですが、これからの時期は暗くなるのも早いかと思います。現状では看板の明かりぐらいしかないかと思います。街灯などが

必要ではないでしょうか。

事務局：まず、「臨海学園」バス停については、県道から臨海学園へ入る交差部の近くにありますが、交差部の臨海学園側には街灯が設置されております。こちらについては今後、静岡県がLED化を予定していると伺っております。いただいたご意見を参考に事務局としては要望などしてまいりたいと考えておりますが、一方では、横断歩道設置を要望している箇所については、登校時、朝の時間帯での使用になります。設置を予定しております待合スペースとバス停についても朝の利用を想定しておりますが、朝と帰りの時間における現地の状況については学校と確認してまいります。

委員長：他にいかがでしょうか。

（意見なし）

委員長：事務局には、いただいたご意見を参考に引き続き安心安全な通学方法の確保に努めていただき、随時報告をお願いします。それでは議事⑷「閉校式実行委員会について」に移ります。前回協議会では、閉校式典の内容や記念誌の作成等について、本協議会とは別に進めていくこととし、閉校式実行委員会が立ち上がった旨の報告がありました。その後の進捗について事務局より報告をお願いします。

【事務局説明】

※添付（資料④ 閉校式実行委員会進捗報告）参照

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員：航空写真を撮影し記念品に使用していくとの記載がありますが、実行委員会の部会ではそのような点について協議したことはないと思いますがいかがでしょうか。

事務局：航空写真を撮影し記念品に使用とまでは協議されていなかったかもしれませんが、どこかのタイミングでの部会では、ドローンなどを利用して撮影ができないかなどの協議は記録としてあったかと思いますがいかがでしょうか。

委員：これが記念誌に使用していくとのことであれば分かりますが、記念品に航空写真を使用すると記載されているのが分からないのですが。

委員：閉校式実行委員会については、事務局を川奈小学校が行っております。記念誌の中に航空写真を入れたいというのが部会での意見だったと思います。ドローンの撮影ができないか市にお願いもしましたが、規制の関係で難しい点もある状況でした。今回、偶然ではありますが他市の学校で航空写真を撮影する予定があり、その航路上に川奈小学校があるため撮影しないかとの連絡があり、市に相談した結果、実施することとなりました。撮影した写真は記念誌に使用していきます。撮影した写真のデータは他にも使用ができるため、記念品などへも使用ができる状況ですが、部会ではそこまでの話までされたわけではなかったかと思います。

事務局：こちらの記載の仕方が正しくなかったかと思いますので記載を「記念品」から「記念誌」に読み替えていただくようお願いします。

委員長：他にいかがでしょうか。

（意見なし）

委員長：それでは次の議事に移ります。議事⑸「次回協議会及び部会の開催日程について」事務局より説明を求めます。

事務局：前回協議会と同様に次回協議会の日時について、この場を借りて決定させていただきたいと思います。また、本日は次回 PTA 部会の開催日時を決定させていただきたいと考えております。総務部会につきましては、協議すべき内容の進捗等を考慮し、開催する際には別途日程調整のお願いをさせていた

だきます。まず次回 PTA 部会の日程についてですが、事務局提案といたしましては、令和２年１０月９日（金）又は１０月１６日（金）の午後６時３０分から開催できればと考えております。まずは PTA 部会の開催日程についてご確認をお願いします。

委員長：それでは、PTA 部会の日程になりますが、１０月９日（金）で御都合の悪い方はいらっしゃいますか。

（意見なし）

委員長：それでは、次回 PTA 部会は１０月９日（金）の午後６時３０分からとさせていただきます。では、次回協議会開催日程について事務局より提案をお願いします。

事務局：次回協議会開催日程ですが、事務局提案日といたしましては、１２月１８日（金）の午後６時３０分から開催できればと考えております。ご都合のご確認よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、１２月１８日（金）で御都合の悪い方はいらっしゃいますか。

（意見なし）

委員長：それでは、先のことではありますが、次回協議会開催日程は、１２月１８日（金）午後６時３０分からとさせていただきます。それでは最後の議事となりますが、議事⑹「協議会・部会での協議要望について」に移ります。本日の協議内容以外に次の協議会や部会での協議が必要と考える項目についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

（意見なし）

委員長：それでは、以上で本日の議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

事務局：それでは、以上をもって本日の協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。